

令和5年度 第1回熊本市中央区地域包括ケアシステム推進会議 議事録

開会（14:00～）

1. 中央区長挨拶
2. 委員紹介、職員紹介
3. 会長・副会長選任

会長：黒木委員

副会長：野津原委員、有働委員を選任

<会長挨拶>

平成29年よりこの中央区地域包括ケアシステム方針に基づいて、皆様方には様々な施策に多大な御尽力をいただきながら今日に至っており、今年度は7年目である。目標年を当初2025年に設定していたが、確実に2025年が視野に入ってきている。皆様方におかれては、その目標年にどのような形で中央区として臨んでいくのかということについて、今一段の御協力を賜りたい。

4. 議事

(1) 事務局説明（14:15～）

「地域包括ケアシステムと推進体制」

「中央区の推進方針」及び「地域包括ケアシステム推進に向けたこれまでの取り組み状況」

「今後の中央区での具体的・重点的取り組み」

(2) 情報提供（14:30～）

「地域ケア会議実施による地域課題・取組に関する報告・提案書」

<提案事項>

重層的に支援する為のコーディネート機関の設立とコーディネーターの創出

（ささえりあ水前寺：永田委員）

地域住民が抱える課題が複雑化複合化する中で、一つの世帯に複数の課題が存在している状態や、世帯全体が孤立している状態のケースは、ささえりあだけの対応ではとても困難になっている。実際に、8050問題で、50歳代の子どもが、単身だったり障がいをお持ちだったり、虐待の事例につながっているパターンがとても多くなっている。

そこで、各機関がチームとして協働し、そのケースを包括的に支援する場合は、チーム全体を統括しコーディネートする機関や人が必要であると考えている。その機関や人については、スキーム図の真ん中にあるように、そのようなコーディネート機能を行政が委託機関のいずれかが担うか等のいろいろな選択肢はあると思うが、中央区のささえりあとしては行政が主導し、現状に対する支援強化のための新たな体制として整備する必要があると考えている。

具体的には、福祉課の基幹型支援センターの設置や人員増加、またささえりあへの委託と

なれば、相当の人員配置が必要である。医療や介護のはざまの方々の支援体制を何とか構築していきたく提案する。

< 提案事項 >

買い物や簡単な掃除などの生活支援につながる介護予防サポーター等の講座修了者が継続的に活動できるボランティアセンターの立ち上げ

(ささえりあ帯山：芹川委員)

高齢化によって訪問介護事業所の人材不足が深刻さを増しており、身体介護のサービスは提供できても、生活支援、介護予防サービスを提供できる事業所が不足している。

一方で、高齢者や障がい者、子育て世代が抱える生活支援ニーズには、必ずしも訪問介護員でなくても対応できるちょっとした生活支援サービスが存在している。また、多世代、多分野の多様なサポーター養成講座が多様な機関で開催され、多様な機関でボランティアも募集されている。講座修了者を始めとしたボランティア意欲のある多様な人材が、お互いさまの精神で、ボランティアによる個人のちょっとした生活支援を担っていく仕組みが必要だと考える。

現在、熊本市社会福祉協議会が実施している既存のボランティアセンターの機能を強化し、コーディネート機能を持つ、多様な機関が連動して、ボランティアの募集やサポーター養成講座の開催案内を始めとして、ボランティアセンターの運営を支援することや、介護保険サポーターポイント手帳や、新たに開発予定のポイントアプリとの連動も必要だろう。具体的には、事業スキームにあるように、ボランティア意欲のある個人や、講座修了者がボランティアセンターに登録し、ボランティアセンターやささえりあのコーディネートを受けて、地域お助け隊や介護予防の通いの場、自治会、コミセンなどの住民団体の活動などと、普段の活動からつながることで、開かれた関係性の中で負担を分け合いながらマッチングでき、地域への信頼や愛着を高めることにつながるのではないかと考えている。

「熊本市の介護保険の状況について」

(介護保険課)

スライド 1 枚目の左側のグラフは、介護保険制度がスタートした 2000 年からの 65 歳以上の人口の伸びを示している。スライド上部の現状の枠内にあるように、この 23 年で 65 歳以上の人口は 1.9 倍。2040 年までに、さらに 3 万人以上増えて、高齢化率は 33.1% に達すると見込まれている。右側のグラフは、令和 3 年を 100 とした場合、それぞれの年齢区分の人口割合がどう変化するかを示したもので、介護が必要になる割合が高い 75 歳以上の後期高齢者が特に増えている。

次のスライドは認定者数の推移を示している。年齢が高まるにつれて、要介護認定を受ける率が高まるため、75 歳以上の方が増えるということは、今後何らかの支援を必要とする

人が急激に増えていくということである。その一方で、介護が必要な方を支える 15 歳から 65 歳未満の生産年齢人口は減っていくため、介護保険制度が必要な時に、必要なサービスが行き届く制度であり続けるためには、若い世代を含めて皆さんに本来の使い方を理解してもらい、介護保険以外のサービスを含めて、いかにして支え合っていくかを社会全体で考えなければならない。

スライド 3 枚目は、全国の 65 歳以上人口に対する認定率を比較したグラフである。全国平均は 18.4%。熊本県は全国平均より高く、熊本市はさらに高い 21.2% である。

4 枚目のスライドは、介護度別の割合を示した表である。要介護認定は、要支援 1 から要介護 5 までの 7 段階あり、熊本市は要支援 1 から要介護 1 までの軽度の方が半数を超えている。つまり、認定を持っている方の多くは、機能を回復できる可能性が高いと考えられている。中には、進行性の病気の方もおり、そのような方については、状態の維持を目指すことが大事になる。

5 枚目のスライドは介護保険法の第 1 条であり、心身の変化により要介護状態になった場合も、尊厳を保持し、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう必要なサービスを給付するとなっている。つまり、介護保険の目指す先は自立である。自立といっても、全く支援を受けない状態を目指すということではない。もともと介護保険法は、高齢者の自立支援のための制度であり、高齢化が進んできた今、改めて、もともとあった基本的理念だということを押さえておきたい。

このような介護保険の理念や本来の使い方を、利用する本人はもちろん、家族にもしてもらい、ケアマネジャーを始めとしたサービス提供者側も、自立に向けた支援が何なのか、常に意識した取組が必要だと考えている。病気やけがで一時的に介護が必要になっても、回復が見込める方は回復を、維持を目指す方は重度化を防ぎ、心身の状態に応じて、支えたり支えられたりしながら、社会とつながり続ける状態をもって、いつまでも住みなれた地域で自分らしく暮らせるように目指していけたらと考えている。介護保険制度が真に必要なサービスを必要な人に提供できる状態を保てるように、今後も努めてまいりたい。

(岡嶋委員)

心身の変化を感じている A さんとあったが、体力が落ちて最近腰が痛く庭掃除や買物が大変という状況で要介護認定申請をし、この程度で要介護 2 の認定となるのか？

民生委員として見守り訪問をした時に、電動車いすを使用しないと移動が出来ない状態でも要介護認定がもらえず、今年ようやく要介護 1 の認定を受けたと言われる方がいた。

この高齢化社会で 75 歳以上の方がとても増え、要介護認定申請する方もとても増えて、認定が下りるラインがすごく厳しい状況になっていると感じている。

(介護保険課)

これはあくまでも想定の話である。実際は、訪問調査の内容や生活にどの程度の支障が出

ているか、そこに介護の手間がどの程度発生しているか、主治医からの意見書等のいろんな要素から介護認定結果は判断されるため、仮定だと思って聞いてほしい。

(3) 意見交換 (14:55 ~)

(黒木会長)

先ほど、ささえりあから地域住民が抱える課題が非常に複雑化複合化しており、従来の支援体制ではケアし切れない現状であるという現場の実践に基づく意見が出た。いわゆる8050とかダブルケアなどの生活上の課題を示しており、この中央区でも顕在化していることを意味している。

ケアマネジャーの方たちも、高齢者分野に軸足を置きながらも、ささえりあが感じているような大変複雑な課題について、同じく現場で、いろいろな声が上がっているのではないかと思うがいかがか。

(才藤委員)

ケアマネジャーは要介護認定を受けられた方を対象としており、ニーズが多様化複雑化している現状は、日に日に感じている。

私自身の受持ちケースでも、8050問題は数家庭ある。89歳の母が65歳の息子を介護していたり、認知症で徘徊のある66歳の息子を90歳の母がどうにか対応している状況が実際にある。そのような中で、ささえりあの提案にあったような重層的に支援するためのコーディネーターがいて、私たちがいろいろな専門職の方々に相談をしていくための助言アドバイスをもらえうような事業スキームが、実際にできるといいと思う。

それから、ささえりあの2つ目の提案事項の内容には人材不足の問題が出ている。実際にホームヘルパーの事業所が随分減っており、新規の利用者をお願いしたくても断られたり、時間や曜日の調整に時間を要している。ヘルパーのような支援者を増やしていかなくてはいいけないが、なかなか増えない。その理由はたくさんあると思うが、所得が少なくて辞めるとか、ヘルパーの仕事をしたくても、業務範囲内で出来ない支援も多く辞める人もいる。最近では暴言を言われるなどのハラスメントも増えており、人材不足に影響していると思う。

先日、NHKのクローズアップ現代も取上げていたが、ヘルパー不足に対して、家事代行業やマッチング業が今増えていて、いいサービスだと思ったが、そこにハラスメントが多くてなかなか広がらないのかなとの感想も持った。ボランティアの方が増えて、そういう問題等も解決していきながら、資料5の様なやりとりがうまくまとまっていくならとてもいいなと思う。今までも熊本市社会福祉協議会にボランティアセンターがあり、取り組んでいるということであれば、そういう取組の状況を今後教えてもらいたい。

私たちケアマネジャーは、介護保険に関して自立支援を目的に捉えて常日頃励んでいる

が、ケアマネジャー自身の個人個人のスキルにも関係があると思う。今回紹介された事例では、自立に向けた本人や娘の意向確認が出来ていない。また、それに対するマネジメント能力も欠けている。私たちケアマネジャーは、5年に1回の法定研修を受けなくてはならない。他の資格はほとんどこのような更新研修はないと思うが、そういう場で、きちんと自立支援に向けた指導等を行っているつもりである。

ただ、介護保険制度は自立支援を目指すものとの原点回帰の考え方が、いまいち一般の方々に浸透していないのではないかと。介護保険は保険制度なので使う権利があり、65歳になり認定を受けたいという方もたくさんいる。要支援1であれ要介護であれ、認定を受けたら何かサービスを使いたいとの本人の意向に対して、所属事業所のサービスを使うとの流れになる場合も状況によってはある。当協会としては事例に応じた適切なマネジメントができるよう今後も取り組んでいきたい。

(黒木会長)

もう1点確認だが、ささえりあが提起しているコーディネート機能をどこに持たせるかということについてはいかがか。

(才藤委員)

委託も確かにあるかと思うが、コーディネーター機能という本当に幅広い課題に取り組むならば、行政機関の中で縦割りから横串を通したような立場の機関をつくり、行政という立場の中でコーディネートすると、私たちも動きやすいのかなと個人的には思う。

(田中委員)

向山校区社会福祉協議会では、いかに楽しい気持ちでいろんなことへ高齢者に参加してもらうかを大事に、ボランティアが手伝う人、高齢者が手伝いをされる人という役割をやめたいと考えている。私も老人会に入っているが、80代が1番元気に働いている。向山校区社会福祉協議会でも、みんな楽しく参加したくなるような会をたくさん開きたいと思っている。

向山校区では、老人会が10団体、100歳体操については、歩いて行ける場所での開催を目的に新設し、もうすぐ9か所になる。9月には、4回目のた〜だ集まる会を開催予定で非常に好評で賑わっている。平成地区では初めてメディメッセ桜十字を会場に介護用品をみんなに体験してもらおう予定であり、その後には参加者でおしゃべりをする予定。今、紹介した活動は、原則、参加者が運営している。高齢者が活動に参加し役目があると元気な様子を伺えることから、役目はとても大事であり、ボランティア養成といえども高齢者にもできれば活動してほしいと思う。

(黒木会長)

地域の中で様々な形の活動があることについては、地域の方たちの目に触れやすいような取組内容や広報の形も、もう1段何か工夫されてはどうかとの意見も伺えた。

また、ボランティアセンターのマッチングについてはどのように思われるか。支援を受ける側と行う側をどのように結びつけるかが今、課題になっている。

(田中委員)

ボランティアがたくさんいれば、十分マッチングはできると思うが、報酬を得ても活動する方が少ない状態。サークルのように楽しく活動する方がたくさんいればマッチングも考えられるが、それだけの人数と気持ちと暇と余裕がある方が山ほどいて初めて成り立つものだと思う。

(黒木会長)

現状では、様々な養成講座を受けたサポーターやボランティアがたくさんいるが、うまく生かされていないという背景があると思う。ささえりあからの提案は、そのような背景も踏まえて、今後の展望も考えていくということだろうが、生活支援につながる部分について、田中委員の発言を受けて、少し補足願いたい。

(ささえりあ本荘)

地域の中に住民がたくさん参加できる場所があることで、参加を通じて仲間づくりを行い、本人が活躍できるような役割を担ってもらうことが重要ではないかという田中会長の発言もあり、地域の中でもそのような取組を進めているところである。一方で、介護予防サポーターなど講座を受講したが、受講したまま実際の活動に結びついていないという方がいるのも現状であり、講座を受講された方々が、地域に踏み出すまでのハードルを越えて、その地域に出やすくするために、相談を受けマッチングする機関で、本人の望む活動につなげることができれば一步を踏み出せない方もスムーズに活動できるのではないかと考え今回の提案を行った。

実際に、地域の通いの場に歩いて行きたいが、初めての方や参加したことがない方でなかなか会場まで1人で行くには勇気がいるとの方もある。地域の方に一緒に行ってもらったり電話をかけてもらったり、通いの場に行くための付き添いサポートや声かけのようなちょっとしたボランティアを負担のない形で、できる方ができることを身近な圏域でできるようなつながりを作るマッチングセンターがあればいいなと思う。

(黒木会長)

田中委員からは校区社会福祉協議会の立場からのいろいろな意見もあった。一方で、熊本市社会福祉協議会の中のボランティアセンター機能をより強化していくという側面もあっ

たが熊本市社会福祉協議会から、マッチングについていかがか。

(熊本市社会福祉協議会)

熊本市社会福祉協議会のボランティアセンターには6つの機能がある。

まず1つ目が、福祉教育の推進であり、学校始め地域や企業などでの高齢者疑似体験等を行っている。2つ目が、ボランティアに関する相談調整で、ボランティア活動をしたい人とボランティアに来てほしい人からの相談を受けて、ボランティアのコーディネートを行っている。3つ目が、ボランティア保険の受付やボランティア活動中の損害を保障するボランティア活動保険の受付窓口も担っている。4つ目が、ボランティアの育成で、傾聴ボランティアの養成講座やボランティアコーディネーター研修、ボランティア入門講座の他、災害関係の各種ボランティア講座を実施している。5つ目が、災害時におけるボランティア活動支援、大規模災害発生時に設置される災害ボランティアセンターの運営主体である。災害発生後の支援ニーズの把握やボランティアの派遣など、生活復興に向けた、被災者に寄り添った支援活動を行っている。6つ目が、ボランティア情報の発信や、広報紙やボランティア情報誌の発行、ホームページでのボランティアに関する情報発信を行っている。

これらは、熊本市社会福祉協議会として校区の社会福祉協議会と一緒にあって、各校区のパートナーとして、いろんな保険や支援活動を行っている。

(黒木会長)

今、熊本市社会福祉協議会として6点ほどの説明がなされたが、今回のささえりあからの提案としては買い物や、簡単な掃除などの生活支援につながるような、介護予防サポーター等のボランティアの活動を支援できるボランティアセンターづくりである。ボランティア活動と生活支援をどのように結びつけるのか、このあたりを、熊本市社会福祉協議会としても地域の校区社会福祉協議会の取組も把握し、今後、紹介してもらおうとありがたい。

(蓑田委員)

私も訪問をしているが、いろいろな課題がある。介護保険課の理想的な卒業までいける例もたまにはあるが、この状態に認知症や老年性うつが加わり、人前に出るのは嫌で人も入れたくないヘルパーさえも拒否するような方や、独り暮らしで誰も支援者がおらず、社会的なネグレクトかなと思うような方もおられ、病院に苦しい状況を伝えて主治医の勧めで訪問看護だけを受け入れた方もたくさんいる。多重課題でささえりあは本当に大変だと思う。

90代の両親と70歳くらいの娘の全員に課題がある家庭もある。盲目の娘を90代の両親が世話していたが、90代の両親も介護保険が必要な状況になって、その後の生活全般に問題が起きたりし、在宅生活では、驚くような状況がたくさんある。そのような現状の中で、ボランティアはとてもいいことだと思う。しかし、在宅で暮らしている方のボランティアに対するニーズはどこにあるのかを掘り起こして、限られたボランティアが本当に必要と

ころへ行ってもらえるような体制ができればいいなと思った。

あとは、介護保険は自立支援の制度だということを、一般の方で認識していない方が多く、人によっては、ヘルパーはお手伝いさんと言う方もいる。また、精神科疾患の方を家に帰そうという制度が国の方針で打ち出されている。精神疾患のある息子と90代の母の2人暮らしで、近所付き合いもなく自宅にこもっていたが、母が病気で病院に運び込まれてようやくこのような家族がいたことが把握できたという事例もあった。民生委員やささえりあの職員が何度行っても門前払いで自宅に入れてくれなかった方だが、母への支援を受けなければ家に帰せないという医師の説得で、やっとサービスを受け入れてくれた。ボランティアと医療従事者と介護の方が、みんなで支えていかねばならない人がたくさんいるため、今後も皆さんと協力し合ってよりよくしていきたい。

(黒木会長)

精神科等の対応で、かなり難しい事例もあるのではないかと意見もあったが、一方で、今回の重層的支援をするためのコーディネーターのイメージ図の中には、障がい者支援センターの関与も触れている。障がいを持った方たちの課題と高齢者の課題が相互に関連し合っているならば、相互に連携していくことをいよいよ具体化していかなければならない段階に来ていると思う。

(障がい者相談支援センター)

確かに最近、ささえりあ経由で、高齢者の相談対応をする中で子どもが精神疾患を抱え、ひきこもりであることが発覚してどうにか対応してもらえないかとの相談を受けることが増えている。ただ、そういう方の存在は分かってはいても、どのように動いていいか分からないとの地域の方々の状況もある。実際に、虐待事案で当センターにつながるケースもあるが、子どもが職員を受け入れてくれない。今まであまり人と接することもなければ、通院もままならない場合もあり、まずは受診から進めていく形をとって、福祉サービスにつなげるのだが、そこに行くまでには時間がかかってしまう。まずは関係づくりから始めようと慎重に動いていかざるを得ない実情ではある。

(黒木会長)

ここで当事者の方々の意見も伺いたい。今の複合的な課題の中で、認知症の問題を一つのきっかけとしてささえりあにつながっても、非常に難しい家庭事情にあるということが紹介されたが、委員の立場から意見をもらいたい。

(村田委員)

熊本県コールセンターの相談員もやっているが、最近、独居で認知症の方が増えており、認知症の人がなかなか発覚されにくい状況。もともと地域に住んでいない方がマンション

やアパートに入ると、その方のことを誰も分からず、地域で支えることも難しくなっている。何とか認知症の方を見つけ出して、私どもも相談に応じながら、ささえりあ等とつながり一緒に支えていきたい。民生委員もなかなか入り込めないとの話もよく聞くので、地域の把握の難しさも今日は聞いてみたいと思っていた。地域で支える難しさを感じているところはあるか。

(岡嶋委員)

つい先日、新聞配達員が新聞を3、4日受け取られていないと心配して自治会長に連絡され、自治会長が私に連絡し、私が住所を聞いてささえりあと担当町内の民生委員にも連絡して訪問すると亡くなっていたことがあった。新聞配達員の心配と気づきも大きな1つのボランティアだと思う。そういう地域のつながりがあることがとても大事なことだと思った。ハード面の整備は行政にぜひお願いしたいが、例えば隣人の電気がずっと消えないとか、洗濯物が出しっぱなしだとか、何かそういう気づきを教え合う方がいるから、私たちはつないで発見することが出来たと思うので、住民に大事なことが浸透していくような機会があればいいと思う。

(中原委員)

先ほどから気になっているが、行政主体のコーディネーターが提案の中にあった。行政側としてはどういう考えを持っているのか。

(高齢福祉課)

重層的支援相談体制に関する提案については、中央区だけでなく全市的にも同じような問題の声が増えてきたと感じている。同様に、全国的な課題でもあり、国からも体制づくりの話題が出ている。

現時点では、本市での具体的施策案はまだ出来てはいない段階だが、圏域によっては、ささえりあと障がい者相談支援センターなどそれぞれの部署が連携して対応している圏域もある。具体的には、南区のささえりあ城南と障がい者相談支援センター絆がかなり濃密に連携している。市としても、まずは分野を超えて連携する体制整備が必要だと考えており、そのために、連携体制ができていない圏域のノウハウを市全体でしっかり共有していきたいと考えている。そのような中で、今年5月には、障がい者相談支援センターとささえりあの間合同研修会を開催し、秋頃には2回目の研修会も検討中である。

また、顔が見える関係づくりを目的とした研修会も実施し、そこで共有した課題に関するアンケート調査も行っている。

区役所福祉課への基幹型包括支援センター設置には至っていないが、基幹的な役割を担えるような包括支援チームを各区には配置しているため、複合課題を抱えてなかなか進展しない場合や、対応に悩む場合は、福祉課でも、一緒に相談を受けて対応するバックアップ

体制はあるので、うまく連携し対応を継続できればと考えている。

（福祉課）

ボランティアも入り方などは大変難しい問題だと感じた。また、複合的な課題を持つ世帯、ダブルケアや 8050 問題などは、多分野にわたって相談機関の連携強化がやはり必要である
と考える。

現在、福祉課では、ささえりあの運営に関する助言やケース毎の虐待コア会議を含め複合
する課題については、基幹的な役割を意識しながら高齢者の対応に当たっている。

地域包括ケアシステムについては、様々な機関がそれぞれの必要な機関と直接連携し合
いながら課題解決を図るという基本的な考え方の理解を図りたいと考えている。解決が難
しくコーディネーター的な役割が必要なケースについては、福祉課としても、会議を含め調
整的な役割を意識しながら、それぞれのケースごとに課題解決につながるための他方への
働きかけをできる限り行っていきたい。

ささえりあの提案については、第 1 層の会議でも意見交換をしたいと考えており、市とし
てどのように整理すべきかは、健康福祉局の考えも再度確認したい。

（有働副会長）

私は歯科医師という仕事上、フレイルという言葉を意識しながら考えていた。

フレイル防止の 3 か条として、まず栄養をとること、身体活動、社会参加の 3 つを大事に
すれば、要支援から要介護に向かう人がかなり減ることは 1 番大切であると考えている。栄
養、身体活動、社会参加の 3 つは、それぞれ歯科に関してかなりお手伝いできると思う。ま
ず栄養に関しては、しっかりした歯がないとしっかり食べることができない。義歯がガタつ
いていれば、食欲もなくなるし、飲み込みができなくなり偏食も出てくる。身体活動に関し
ては、筋力の低下も栄養を取らなければ適切な運動も継続ができない。もう 1 つの社会参加
に関しては、人前に出ていくことが重要である。外出によるコミュニケーションも口の中が
気になるとそれだけでも外出を控えようと考えてしまうところがある。実際に、私の患者で
も義歯がきちんと入り義歯が適合しているとすごく顔色が変わり、10 歳ほど若く見える。
そうすると、本人の中でもしっかりした活動意欲が増してくる現状も毎日のように見てい
る。

歯科検診の受診率が低いとの課題があるが、ケアマネジャー始め訪問看護師の方々にも
協力をもらい、歯の大切さを話してほしい。金額の関係上、どうしても後回しになってしま
うらしいが、みなさんにはそのような点を今後考えていただき、歯科医師会としても、要支
援から要介護になる速さをどんどん遅らせることを第一に考えていきたい。

熊本地震の際には、8020 推進員の積極的な協力のもと、歯科衛生士とともに真っ先に避
難所に歯ブラシを届け口腔ケアのお手伝いを行ってもらったおかげで、誤嚥性肺炎によっ
て亡くなる方もかなり減った事実がある。歯科分野の大切さを今後もみなさんに本気で考

えてもらいたい。

(野津原副会長)

ボランティアに対するコーディネートが随分出たが、ボランティアがどの程度いて余っているのか、実際どの程度の方が活動しようとしているのかなどがあまり見えてこなかった。ボランティア活用については、若い方はみなさん共稼ぎで、ボランティアをする余裕がないのではないかと。高齢の方にも役割をお願いして、その方に頑張ってもらおうとの話はすごくいい話だと思った。また、ボランティアというどうしても災害ボランティアをイメージとして考えるため、先程の話にあった新聞配達の方の活動も1つのボランティアという話はいい意見だと感じ、ボランティアに対する考え方自体を少し考え直さなくてはならないと思った。

地域包括ケアシステムは、みんなで助け合おうとの考え方が中心になっているため、ボランティア等に限らずいろいろなことをコーディネートし、それがボランティアを活用することにもなるよう願う。

(黒木会長)

では、本日の意見交換と議題についてまとめたい。

ささえりあから2つの提案を受けたが、まず現場レベルの高齢者相談を通して、経済的困窮や、特に精神障がいの方々に関わる医療的な支援・コーディネートをどこが担うかという問題には、精神疾患にしっかり対応できる機能を付加することは重要である。そして、孤立という新しい課題も含め、一世帯の中に複雑に課題が絡み合う事例に対して、専門職一人一人の力量が問われている部分でもあるが、他方で、支援に当たるチームがチームとして機能できるようなコーディネートをうまく発揮できる人材をどのように配置していくのかが、1つ目のささえりあの提案に対応するためには非常に重要なポイントだろう。具体的には、区役所福祉課の機能強化や、委託であれば新たな人員の配置をとの踏み込んだ意見もあったため、この辺りを次回に向けても深めていきたい。ただ一方で、ささえりあからのイメージ図にあるように、福祉課だけの問題例では収まらないとの側面では、まず市役所ないしは区役所内の庁内連携の重要性も私からの意見としてつけ加えたい。

ボランティアに関しては、高齢者や子育てや障がいを持った方々に関わる市民が主体的に介護保険の理念を踏まえて、ボランティアとの肩書に限らず普段の市民生活の中でそれぞれができることに取り組んでいくことが一層重要である。ボランティアは無償であるとの前提もなくなってきたおり、様々な形でポイントなどを付与する取組も行われていることを考えると、動機づけの背景に多様な価値観があるので、このあたりも1回整理する必要がありそうだ。ボランティアセンター立ち上げの提案に関しては、地域や社会福祉協議会の取り組みについて一度しっかりと実態把握を行い、その上でマッチング機能をどのように考えていくのかも、コーディネート機能の在り方を考えていく上では重要だろう。また、こ

れは本市の全体の現状に基づく介護保険課の報告や、おたがいさまのまちづくり研修など各種研修や情報発信の在り方とも、相互に関連する部分だろう。

最後に、介護保険課からの報告提案に関しては、委員のみなさんと熊本市全体の状況について確認し、高齢者の自立支援を目指すことが介護保険の基本的な理念であることを皆さんと確認出来た点はよかった。

各所属団体のみなさんには、それぞれの所属団体に今回の会議内容を持ち帰ってもらい、改めてこの介護保険法の理念を、それぞれの諸活動の中で関係する活動相手の方々にどのように伝えていくのか、早速、実践し取り組んでいただきたい。第2回会議の際には、ぜひこういう取組はどうかとの提案がでるような場になるとありがたい。

閉会（16:00）